倉吉市軽度生活援助事業　　（令和７年度）

日常生活上の簡易な援助を行い、在宅での生活のお手伝いをします。

市内に住所を有する概ね６５歳以上の高齢者で、 ひとり暮らしの方、 高齢者のみの世帯の方が対象。介護認定を受けている方は、介護サービスで利用できる援助が優先となります。

|  |
| --- |
| **利　用　回　数**年 １２　回以内　（１回あたり２時間以内）**利　用　料　金**　　 １時間　４００円　　＋　会員交通費　３８７円（一律）（令和７年４月より）　　２時間　８００円　　＋　会員交通費　３８７円（一律）　　　　 ※　２時間を超えた場合は、倉吉市シルバー人材センターの定める金額（1,094円） |

【主な援助活動】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 対　　象（出来ること） | 対　象　外（出来ないこと） |
| （1）外出の援助 | 医療機関（病院・薬局）への通院の付添・支援買い物の付添・支援（日用品等）外出に付添・支援等（市役所･美容室･散歩等） | 立ち上がりの出来ない人は対象外酸素ボンベ使用の人は対象外トイレをひとりで出来ない人は対象外 |
| （2）食事・食材の確保の支援 | 買い物に付添・支援（食料品等）食材のカット、下ごしらえ買い物の代行（リストの品物を購入） |  |
| （3）洗濯の支援 | 衣類等の洗濯（洗い～収納）衣類の整理整頓(衣替え）寝具類等の大物の洗濯（洗い～収納）布団干しコインランドリーの搬入搬出 |  |
| （4）居住内の掃除整理整頓等 | 日常的に利用する場所の整理整頓・片付け・掃除（高所・換気扇・エアコンは不可）季節の家電（こたつ・扇風機等）の出し入れゴミ出し再生資源（新聞紙・段ボール等）を束ねる | 屋外の掃除・整理整頓大掃除家具等の移動（模様替え）窓（ガラス）拭き簡易でない作業 |
| （5）その他 | 朗読・代筆日常生活上の簡易な援助 |  |

※医療費・品物等の購入代金は、利用者の負担となります。また、会員の自家用車に同乗することは

　出来ませんので、バス・タクシーでの移動代金は利用者の負担となります。

この事業の援助活動は、倉吉市シルバー人材センターが行います。「福祉・家事」の分野の作業となります。作業前の打合せ等で、この事業の対象外となる場合でも、シルバー人材センターで受注可能な作業の場合は、別に定める料金で利用が出来ますのでご相談ください。

【問い合わせ先】

倉吉市シルバー人材センター ℡　２２－０８７０

倉吉市長寿社会課　　　　　 ℡　２２－７８５１